

ともに生きる

赤い羽根共同募金に

ご協力をお願いします！

募集期間

10月1日～12月31日

今年も10月1日から共同募金運動が始まります。区長さん、組長さんを通じて各家庭に募集します。また、街頭や職場、学校などで重ねてお願いすることもあるかもしれませんが、趣旨をご理解の上、皆さまのご協力をお願いいたします。

赤い羽根は小さなことをしています。

赤い羽根共同募金

70周年記念

あの人と、すべての人と、変えたい。

赤い羽根共同募金

『募金箱』を設置して下さる
店舗・事業所を募集しています。

お店のレジ近くや事業所の窓口に募金箱を設置し、共同募金への協力を広く呼びかけることで、「じぶんの町を良くする」活動を支えてください。

募金箱は、無料で提供いたします。

第69回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール優秀作品の展示

- とき 10月11日(水)～10月18日(水)
午前9時～午後7時(初日は午後3時から、最終日は正午まで)
- ところ 幸田町立図書館ギャラリー

目次

- ふくしの広場 P2・3
- ふれあい・いきいきサロンヘレッツゴー!! P4
- 地域包括支援センターだより P5
- ボランティアだより P6
- トピックス、お知らせ P7
- 貸付制度のご案内 P8



平成29年
10月号
No. 90

社会福祉法人
幸田町社会福祉協議会

この広報誌は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金の配分金によって作成しています。





このごろ公共料金の支払いを忘れがち…

役場の手続きが複雑で困っている

通帳や印鑑などをどこに置いたか思い出せずすぐなくしてしまう



こんなこと

ありませんか？

権利擁護事業のご案内

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断能力が低下し、自分ひとりで契約などの判断をすることが困難な状態にあっても、住み慣れた町で安心して暮らせるよう、お手伝いをする2つの制度をご紹介します。どちらの制度も社会福祉協議会にて相談を受け付けています。

	成年後見制度	日常生活自立支援
対象者の判断・契約能力	判断・契約能力が著しく低下した（失われている）方	判断・契約能力が低下しているが、「本人の意思・指示に基づく代行」による支援ができる方
手続き	法律（民法）に基づく家庭裁判所の選任	利用者との利用意思に基づく「契約」
支援内容	・ 身上監護に関する契約等の法律行為全般 ・ 財産管理や日常的な支払、金銭管理	・ 福祉サービスの利用援助 ・ 日常的な金銭管理サービス ・ 書類等の預かりサービス
財産管理	可	不可
施設入所等契約	可	不可
取消権	消費者被害の取消権あり	消費者被害の取消権なし
代理権	成年後見人は広範・包括的な代理権を有する（保佐人・補助人は同意権のみ）	福祉サービスの利用と預貯金の払出等の限られた範囲のみの代理権を有する

平成29年4月から設置された成年後見支援センターでは以下の業務を行っています

◎相談の窓口（無料）

電話や窓口で職員が相談をお受けします。ご相談の内容により成年後見制度の利用に向けたご案内や、関係機関との連携を図りながら、支援します。

◎手続き等の支援

成年後見制度の利用が必要となる方への手続きや、申立てに関する支援や調整を行います。また、必要に応じて関係機関もご紹介いたします。

◎成年後見制度の広報・普及

成年後見制度をより多くの方に知っていただくために、研修会や説明会等を開催したり、広報誌に特集記事を掲載しながら制度への正しい理解の普及と利用の促進を図ります。また、地域の集まり等で説明することも可能です。



問合せ先 幸田町成年後見支援センター（幸田町社会福祉協議会） 電話62-7171

生活支援コーディネーターが配置されています

生活支援コーディネーターは、介護保険法の地域支援事業に位置付けられた地域支え合い推進員です。体制整備に向けて、ニーズの調査や担い手の養成、生活支援サービスの企画などを行っています。

こんな取り組みをしています！

★情報収集

各中学校区で行われている「ふくし座談会」に参加し、地域のニーズや資源の把握を行っています。地域で行われる住民主体の活動の後方支援を行います。



★ケアプランの分析

生活支援サービス創出に向けて地域包括支援センターとともにケアプランの分析を進めています。

★地域づくり会議などへの参加

関係機関が集まる会議で課題提起をし、関係者とともに解決方法を考えます。

★情報発信

ホームページにて地域で行われている福祉活動を紹介しています。

ご紹介例

【里モーニングカフェ】
毎月第4火曜日の午前10時から11時30分まで里中央コミュニティホームにて、里モーニングカフェが開催されています。

食育推進ボランティア『ひまわり』と里区民生委員が共同で、食育の推進や高齢者の交流できる場づくり、孤食対策等を目的に取り組んでいます。『ひまわり』の作ったモーニングを、世間話をしながら楽しく食べ、食後にはお口の体操やレクリエーション等も行われています。

主催者コメント
『ひまわり』が食事づくりやレクリエーションを担当し、民生委員がひとり暮らし高齢者等に参加を呼び掛けます。ボランティアと民生委員のコラボレーションでモーニングカフェが実現しました。みんなで楽しく食事をして、元気に過ごすことができたいなと思っています。（里区民生委員）

問合せ先
幸田町社会福祉協議会 62-7171

問合せ先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

愛知県 子どもの学習支援事業が行われています

- 対象者** 生活困窮世帯のお子様（小学生、中学生、高校生）
- 費用** 無料
- 内容** 週2回、2時間程度の開催です。
みんなで遊んだり、おやつを食べたりします。
宿題に取り組んだり、学校の勉強でわからないところを教えます。
- その他** 利用には事前の登録が必要です。
希望者は車での送り迎えを行っています。
- 問合せ先** 社会福祉法人愛恵協会 生活支援センターこうた 電話63-1755
西三河福祉相談センター 電話27-2718



ふれあい・いきいきサロンへレッツゴー!!

いきいきサロンは、高齢者等が公民館など地域の身近な場所に出かけて、お茶やお話、ゲームなどをすることによって楽しく過ごす場です。町内には27か所のサロンが開かれています。どなたでも参加できますので、ぜひお近くのサロンへ見学にお越しください。



サロン名	ところ・とき	サロン名	ところ・とき
長嶺・久保田 向上の会	長嶺・久保田コミュニティホーム 毎月第3金曜日 午前9時30分～午前11時30分	里 里いきいきサロン	里中央コミュニティホーム 毎月第1・3水曜日 午前9時30分～正午
坂崎 ぶどうの会	坂崎公民館 毎月第3金曜日 午前9時30分～午前11時30分	里 ゆうゆう会	里西コミュニティホーム 毎月第2水曜日 午前9時～午前11時30分
大草 山寺を愛する会	大草東コミュニティホーム 毎週水曜日 午前9時30分～午後2時	深溝 深溝いきいきサロン	逆川農村センター 毎月第2・4水曜日 午前8時50分～正午
大草 きらく会	大草西コミュニティホーム 毎月第1・3土曜日 午後1時～午後3時30分	深溝 金欄の契りの会	一ノ瀬コミュニティホーム 毎月第1・3火曜日 午後1時～午後3時
大草 大草仲良し会	大草老人憩の家 毎月第3土曜日 正午～午後3時	市場 市場あじさい会	市場公民館 毎月第1・3火曜日 午後1時～午後4時
高力 高力いきいきサロン	高力老人憩の家 毎月第1・2月曜日 午前9時～午前11時	市場 市場憩いの会	深溝老人憩の家 日曜主体で月3回 午後1時～午後4時
鷺田 虹の会	鷺田公民館 毎月第1火曜日 午前10時～正午	市場 コミ・サローノ瀬	一ノ瀬コミュニティホーム 毎月第2・4月曜日 午後1時～午後3時
東部 東部いきいきサロン	東部コミュニティホーム 毎月第2・4火曜日 午前9時30分～午前11時30分	海谷 海谷かわせみの会	海谷公民館 毎月第2・4木曜日 午前10時～正午
新田 しらさぎ会	新田老人憩の家 毎月第2土曜日 午後1時30分～午後3時	野場 野場ひだまりの会	野場老人憩の家 毎月第1・3月曜日 午前10時～正午
岩堀 岩堀サロン会	岩堀公民館 毎月第4火曜日 午後1時30分～午後3時30分	永野 永野みのり会	永野老人憩の家 毎月第3土曜日 午前9時～正午
岩堀 おばま会	岩堀児童館 毎月第2火曜日 午後1時30分～午後3時30分	須美 須美いきいきサロン	如意寺 毎月初めの月曜日 午前9時～正午
横落 横落福寿草の会	横落コミュニティセンター 毎月第2・4金曜日 午後1時30分～午後3時30分	六栗 六栗の会	六栗公民館 毎月第2月曜日 午前10時～正午
荻 荻とぼね会	荻農村センター 毎月第1・3火曜日 午前9時30分～午前11時30分	上六栗 上六栗寿会	高齢者ふれあいプラザ 毎月第2水曜日 午後1時～午後3時30分
芦谷 幸田町生活学校	芦谷公民館 毎週金曜日 午前9時～正午		

問合せ先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

地域包括支援センターだより

介護予防ボランティアスキルアップ研修会のご案内

認知症が要介護認定の原因のトップに！

認知症予防に向け、認知機能の維持向上に効果のある運動やレクリエーション等を学び、日頃のボランティア活動に生かしましょう。

と き 1日目 11月21日(火) 2日目 11月28日(火) 午後2時～3時30分

ところ 幸田町中央公民館 ホール

内容 1日目 今日からできる認知症予防 ～運動で脳を健康に～

2日目 脳育エクササイズ！「シナプソロジー」

対象 介護予防のためのボランティア活動をしている方
介護予防のための活動に興味のある方

受講料 無料

定員 40名

講師 1日目 作業療法士 西山諒氏

2日目 シナプソロジーアドバンスリーダー 竹本佳代子氏

申込先 11月1日(水)までに幸田町地域包括支援センター（電話62-7331）へお申し込みください



みんなで集まろう！話そう！相談しよう！ 幸田町認知症カフェ

対象 認知症の方や、そのご家族、地域にお住まいの方など、どなたでもご参加できます。

内容 認知症の方やその家族の方々との交流の場、さらに認知症に関する相談の場となっています。
カフェによって内容は様々で、風鈴作りや笑いヨガを行ったカフェもありました。

喫茶ふでがき

幸田町大字大草字山添15
(グループホームおり姫内)

とき 10月25日(水)・12月20日(水)
午後2時～4時

参加費 100円 (お茶菓子代)

問合せ先 グループホームおり姫
電話56-3500



カフェ まどか

幸田町大字野場字石荒23
(まどかの郷内)

とき 12月8日(金)
午後1時～3時

参加費 無料

問合せ先 まどかの郷
電話63-1626



フェリシーテ

幸田町大字深溝字皿入1-1
(メリーホーム幸田内)

とき 11月19日(日)
午後1時～3時

参加費 100円 (お茶菓子代)

問合せ先 フェリシーテ幸田
電話64-6963



事前のお申込みは不要、途中の入退場は自由です。お気軽にお越しください。

高齢者や介護に関する悩みや疑問などなんでもお気軽にお問い合わせください！
幸田町地域包括支援センター 電話62-7331

ボランティアだより

ボランティアグループの活動紹介

防災ボランティア幸田

防災ボランティア幸田では、平時及び災害時に活動を行うボランティアとしての知識と技術の向上を目指すとともに、地域住民と共にボランティア活動を行うことを目的としています。今年も幸田町総合防災訓練に参加し、ボランティア支援本部の設営等の訓練を実施しました。

設立 平成14年8月

会員数 27名

定例会 毎月第2火曜日
午後7時30分～10時

中央公民館

活動内容 1 災害時、ボランティア支援本部の運営
2 復興支援活動
3 防災・減災啓発（防災劇公演）活動

代表者 小田 重一郎



海外・東北被災地支援 デンソー海外衣料回収のお知らせ

(株)デンソー幸田・西尾・善明製作所の社員の皆さんがボランティアとなり、今年第2回目の衣料品の回収活動を実施いたしますので、皆さまのご家庭で不要になった衣料品のご提供をお願いいたします。

期間 10月23日(月)～11月10日(金) (土・日・祝日は除く)
午前8時30分～午後5時

回収場所 幸田町社会福祉協議会

回収可能な物

新品限定	下着、靴下、パジャマ、タオル、シーツ
洗濯クリーニング済	毛布、ズボン、ジーンズ、Tシャツ、ポロシャツ、トレーナー、セーター、ブラウス、カーディガン、ジャンパー、スーツ上下、ジャケット類、スカート他

回収不能な物 ネクタイ、和服、靴、かばん類

また、11月12日(日)には、幸田町保健センターにて衣料品の回収を行いますので、こちらにもご協力願います。



問合せ先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

幸田町総合防災訓練

トピックス

Topics

9月2日(土)に防災広場にて開催されました。こうた女性の会は幸田町日赤奉仕団として参加し、炊き出し訓練を実施しました。また、幸田町ボランティア連絡協議会と防災ボランティア幸田並びに災害時ボランティア支援本部運営スタッフ研修修了者や一般のボランティアの皆さんと協力し、災害時におけるボランティア支援本部の設営訓練を実施しました。



平成29年度 幸田町社会福祉大会を 開催します

社会福祉大会は、社会福祉関係者が一堂に集まり、お年寄りの長寿を祝い、また社会福祉功労者を顕彰するとともに、新たな決意をもって地域福祉の充実に努めることを目的に開催いたします。

関係者の方のご出席をお願いいたします。

◇とき

平成29年11月1日(水) 午後1時30分～

◇ところ

町民会館 つばきホール

◇内容

幸田町社会貢献活動感謝状贈呈
幸田町社会福祉協議会会長表彰状・感謝状贈呈
白寿、米寿、ダイヤモンド婚、金婚のお祝い 等

◇問合せ先

幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

お知らせ

Information

ご寄付ありがとうございました

H29.6.19-H29.9.7

●現金	(順不同・敬称略)
(株)幸田セントラルボウル	50,000円
幸田町仏教会	23,458円
(株)石原組従業員一同	3,600円
●物品	
(株)タケヒロ産業	竹ぼうき100本

健康福祉
まつりて

認知症関連情報・グッズの ご紹介を行います!

とき 平成29年11月12日(日)
午前10時～午後2時30分

ところ 幸田町民会館 あじさいホール
「楽しく知ろう! 認知症コーナー」

内容 認知症関連グッズ(お話し相手になる人形等)の紹介、認知症クイズ等
ぜひ、お立ち寄りください。

貸付制度のご案内

他の資金の借入が困難な低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行っています。借入れに関する相談は、お住まいの地区の民生委員又は社会福祉協議会にご相談ください。

<生活福祉資金>

福祉資金	福祉費	自立した日常生活を送ることができるよう一時的に必要な資金
	緊急小口資金	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の経費
教育支援資金	教育支援費	学校教育法に定める学校に就学するのに必要な経費
	就学支度費	学校教育法に定める学校に入学する際に必要な経費
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用
	一時生活再建費	生活を再建するために一時的に日常生活費で賄えない費用
不動産担保型生活資金		低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金

<たすけあい資金>

幸田町在住で、低所得のために生活の維持が困難な世帯に、生活費・高額医療費等の支払いに必要な経費をお貸しします。

<つなぎ資金>

幸田町在住のひとり親世帯の方に、生活の維持に必要な生活、医療、修学、就業、住宅等の支払いに必要な経費をお貸しします。

※資金の種類ごとに貸付条件があります。

問合せ先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

編集・発行

社会福祉法人 幸田町社会福祉協議会

〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字錦田82-4

電話 (0564) 62-7171 FAX (0564) 62-7254

居宅介護支援事業所 (0564) 64-1069 訪問介護事業所 (0564) 83-7273

地域包括支援センター (0564) 62-7331

メール info@kotashakyo.jp

ホームページ http://kotashakyo.jp/



この広報誌は地球にやさしい再生紙を使用しています。